

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年11月25日(金) 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、大橋上席安全審査官

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

他1名

九州電力株式会社

テクニカルソリューション総括本部 土木建築副本部長

三菱重工業株式会社

原子力セグメント 安全高度化対策推進部 主幹プロジェクト統括

5. 要旨

本年11月15日の審査会合を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)が今月目処に実施するとした、既の実施した設計における設計プロセス等の確認の実施状況を踏まえ、今後の進め方等に関して日本原燃と以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。

- ・許可内容と技術基準との関係を踏まえ設計図書を確認すると共に既に工事が進んでいる現場をしっかりと確認し、適切な説明が行えるようにすること。
- ・設計においては、基本的には設計評価事項に対する共通した設計プロセスのパターンがある。具体的には許可との関係で設計条件が決まり、ある設計評価を行う上で解析や計算が行われ、出てきた結果と許可で示したクライテリアとを照合することによって合否の判定をするということである。それらについて技術基準条文毎に設計評価事項を整理し、共通の設計プロセスを抽出していくことが重要であると考えている。
- ・次回審査会合においては、上記を踏まえた実施状況について説明すること。

(2) 日本原燃からは、主に以下の回答があった。

- ・設計図書の確認過程で現場をあまり確認していないことも明らかになり、反省しており、現在、鋭意、設計図書と現場確認を実施しているところ。
- ・これまで規制庁と耐震、溢水、材料構造及び外部火災に係る設計に関して面談を実施してきたが、他の要求事項についても同様に整理を進めると共に、次回審査会合ではしっかりと説明をしたい。

6. その他  
なし